

令和3年12月9日

食品衛生課

記

1 日時

令和3年（2021年）12月9日 10:00～10:40（Web開催）

2 出席者

大原構成員、久保構成員、堀江構成員、馬込構成員、紙谷構成員、海野構成員、奈良構成員、小西構成員、佐藤構成員、金網構成員、那須構成員

（事務局）佐藤食品衛生課長、関谷課長補佐、小山内専門員

3 内容

＜座長指名＞

座長として、関谷課長補佐が指名された。

＜資料1について＞

事務局： 昨年の道内の全銭湯を対象とした基本調査を基に、条件に該当する39施設のうち、協力を得られた17施設を調査した。

全体として、今回の実態調査では、一月当たりの収支が、マイナス17,895円となった。

小西構成員： コロナ禍での調査、本当にありがとうございました。

私どもの業界では、お客さんの減少が去年は意外と抑えられたが、ここに来て、重油等が値上がりし、これが今後、経営を圧迫していくと考えられる。

ただ、今年の場合は、助成等もあったので、マイナスの影響は少なかった。

事務局： 他にご質問がなければ、次に公衆浴場入浴料金の取扱いについて、皆様のご意見を伺いたい。

小西構成員： 料金については、現状を維持していきたいと思っている。

事務局： それではただいまのご意見を踏まえ、当協議会としては、入浴料金審議会を開催する必要はないと判断する。

＜「銭湯利用者に係るアンケート調査」について＞

事務局： 第1回協議会での意見を踏まえ、混浴年齢に関する設問を先頭にもってきた。

LGBT関連については、今年の夏頃、関連法案が見送られたということもあり、設問の作り方や、用語の使い方も慎重に検討する必要があると考え、今回はアンケートには組み込まず、引き続き検討していくこととしたい。

最近食品衛生課にも、営業者から相談がある。具体的には、「利用客から電話があり、『手術をして、男性から女性に性転換をしたが、どちらに入ったらいいか』と聞かれ、対応に困った。」というもの。

事務局： 何がご意見ありますか。

小西構成員： 混浴年齢について、現在、全国的に論議しており、年齢を下げていくということ

で進めている。最近の子供たちの成長が早く、病気等で何年か遅れて入学される方もいらっしゃるので、「小学生」ではなく「7歳」とするのが適当と考える。このような時期であり、全国的な、あるいは厚労省が示した年齢に合わせるのが適当と考える。

また、LGBT関連については、組合員からもよく相談があり、今、業界でも協議しているところだが、非常に難しいと考える。今後も、色々な方面からご意見を頂戴し、この件には時間をかけて協議していきたい。

事務局： 他にご意見ありませんでしょうか。

堀江構成員： 入れ墨について、今までも色々と議論されてきたが、ファッションとしての入れ墨であるとか、反社会的な方々のものであるとか、今後はそのような問題を考えなければいけないと思う。まるっきりダメということではなく、入れ墨の絵柄によるとか、ファッションとして入れているだけで入浴ができないとか、現状はいかがか。

佐藤構成員： ファッションとしての入れ墨、反社会的な方々によるものなど色々種類はあるが、それを区別するのは店側としては結構大変なところ。あるいは、タトゥーの大きい小さい、全身の人もいれば首だけという人もいる。そういった中で、一つ判断を間違えると、大変なことになってしまう。

堀江構成員： 国によっては文化として入れ墨を入れる方もいて、その対応になると、また難しい問題も出てくると思う。基準を設けることもなかなか難しいと思うが、トラブル等はあるのか。

佐藤構成員： トラブルを回避するために、例えば、民族的な習慣の入れ墨だとか、あるいは反社会的な方の入れ墨だとか、そういったところでは排除していない。そして、お客さんからも多少、苦情はある。それがどういった種類の入れ墨であっても、細かく分けると対応に困ることもでてくる。

堀江構成員： お客さん同士でのトラブルに発展しなければ、大きな問題にはならないかと思うが、髪型も色々あるように、入れ墨も、受け入れられる人と受け入れられない人がいるということだと思うので、要はトラブルにならなければ、その辺りはなるべく受け入れるのが大事だろうと思う。

佐藤構成員： お断りする理由がはっきりとは見つからないですね。

堀江構成員： 断った時に何か問題に発展するということがありそうですね。

事務局： 他にご意見はないでしょうか。それでは、こちらの内容で実施することとします。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これにて閉会いたします。